

K O Σ M O Σ

Vol. 7, No. 3 (No.20) 1973. 2. 10

できることから一つ一つ.....

——館長の就任にあたって——

大島 建彦

指定図書：ブルーブックス	2
参考図書の解題	3
ぶらざ でりぶろ	4
工学部のレファレンス・サービス	5
投書箱から	6
業務統計	7
利用案内	8

このたび、図書館の仕事をおひきうけするにあたって、私のになう責任の重いことを、つくづくと感じております。今日の大学において、図書館の役割の大きいことは、誰でも認めるに違いありません。それなのに、うっかりすると、それがことばだけに終りそうなのは、まことに気がかりなことです。

さいわいにも、練達の前館長のもとに、新しい図書館の建築ができあがりました。どのように図書館の実質をととのえて、この新しい施設をいかしてゆくか、それこそ私どもにとって、もっとも大きな課題にはなりません。利用者の方々の御要望にこたえられるように、いつも必要な資料をそろえておくというだけでも、けっしてたやすくないということは、よく承知しております。

いうまでもなく、東洋大学の規模は、ごく短い期間に、かなり著しくひろげられてきました。そのせいもあって、図書館の仕事には、さまざまな無理があらわれています。これだけ大きな世帯となると、どんなによい計画でも、すぐに実施に移せるとは限りません。だからといって、わざわざ手手続きをいやがって、むなしく手をこまぬいているわけにはゆきません。

ともあれ、東洋大学の図書館は、現にいきいきと動いております。これからも、やはりいきいきと動きながら、すこしでもよい仕事を重ねてゆくほかはありません。さしあたり、新しいマイクロリーダー、展示ケース、視聴覚設備なども、早急に活用されるてはずとなっています。さらに、蔵書の目録の作製と取りくんでいますが、できるだけ、早期の完成をめざしています。

厳しい条件のもとではありますが、すべての館員と手をたずさえて、どんな小さな仕事でもよい、できることから一つ一つ進めてゆきたいと念じています。学内の多くの方々に、あたたかくお導きいただきたくお願い申しあげます。

(図書館長)

指定図書に関する教員との懇談会に出席して

昨年の11月21日指定図書に関する諸問題について（図書館の一般的問題も含めて）懇談会を開催しました。その趣旨は本学では指定する先生方も利用する学生も過去少なかったこと（復活した本年度は利用者は増加しているが一般図書の域を出ない），そのことは指定図書の性格づけや宣伝活動が一方的であり，それも認識されていない上に，利用の実情ともかならずしもそぐわないのではないかと推定できるところから，①現在どのように利用しているか ②今後どのような改善が必要であるか ③その他，等について意見の交換が主要な課題でした。懇談会参加の呼びかけは指定図書制度を利用している先生方58名全員と指定していない先生方については各学部学科主任に協力要請する形で行ないました。その結果実出席11名にとどまりかならずしも盛会とはいえない情況でしたが図書館にたいするいろいろな意見が寄せられました。

その中，指定図書についてのみ若干ふれてみます。たくさんの意見の中から現在の指定図書をどう活用しているかを紹介しますと，①講義でわからない点を指定図書で読んでもらう。②指定したもの全部の中から自分で選択し，研究テーマもその中からみずから手で探すため一部ずつ図書館へおく（最近アメリカで採用している形に近い）等があります。これは從来から図書館で宣伝していた定義「講義に直接関連し，テキストとは別に講義内容を補完するもので，講義の前に必読すべき図書」とはかならずしも一致していないようです。それは予想されたことですが，参考書・基本図書購入にこの制度を利用している場合もあるように思います。ところで定義を考える場合，從来からある定義と利用状況の相違をどうするかが問題となります。現実の利用にあわせた場合参考書と同義となり，無原則的になりますが，他方厳密に規定した場合は形式的にせよ現実に存在する多様な講義形態を無視し画一化をせまるか，利用しにくい結果をまねく危険があります。さらに次元がちがうかもしれません，指定図書は指定がとられた後はそれぞれの開講科目の基本図書として

残ることを考慮にいれる必要があります。

そこで将来はともかく当面は学生諸君の学習効果を上げるためにこの制度をより多くの先生方に活用してもらうことと学生が積極的に利用するよう適切な指導をしてもらうことが先決だと思います。その過程で実情にあった指定図書の性格づけを考え，その場合，より多くの先生が利用できるよう弾力的適用が必要でしょう。

その他の問題では増大した学生数と図書館予算の問題，指定図書予算の独立，複写機器の設置等の要請がありましたが，それらについては他の機会にゆずることにします。

「ブルーブックス」購入さる

19世紀イギリス議会資料。
「ブルーブックス」 I.U.P.版

British Parliamentary Papers
1801—1899. 1000Vols. Published by Irish University Press, 1968—1972.

19世紀イギリス議会資料の重要文献「ブルーブックス」の復刻版が47年度文部省特別助成金で図書館に購入されました。これはイギリス議会が種々の委員会に命じて議会に提出させた報告書です。表紙に青いカバーがつけられていたことから，通常「ブルーブックス」と呼ばれています。K・マルクスも「資本論」の序文の中で，政府資料の中で最も豊富で重要な公正な資料であると指摘しているように，政治，外交，経済，社会問題全般，特に産業革命期における19世紀イギリス史全般にわたる最も信頼出来る質量共に第一級の基本史料です。今回購入された「ブルーブックス」は全1000巻の内430巻です。この膨大な議会資料の利用には「チェック・リスト」(Checklist of British Parliamentary Papers 1801—1899, I.U.P.編 1972年刊)が用意されており検索には極めて便利なツールとなっています。内容は①年次別リスト②アルファベット順リスト③主要項目の「キーワード索引」からなっています。

(請求記号 314.633: G:1—)

参考図書の解題

一人名辞典一 (1)

①大人名事典 全10冊

収録範囲は古代から現代に及び、人名数は日本人を中心として約8万名にのぼる大規模な人名事典である。

第1巻から第6巻までが故人篇で約5千名、第7巻が現存人物篇で約8千名、第8巻及び第9巻が外国人篇で約8千名となっている。

特に各巻毎に重要人物300名が選ばれ、肖像・筆蹟等が挿入されているほか、伝記の説明に当たって事歴を正確に伝えることに重点がおかれていて、この事典の特徴となっている。

また、収録人名の解説の末尾に執筆者名が記されているとともに参考資料も可能な限り明らかにされていて、一般研究家にも役立つように配慮されている。

第10巻は索引・補遺・天皇系図・人物名数一覧に当てられている。

(平凡社編、請求記号280.3:D)

②大日本人名辞書 新訂版全5冊

収録範囲は古代から昭和初期まで、主要人物約3,500名がえらばれている。

戦前の出版であるが、収録があらゆる分野に及んでいる点や参考資料が各人物の解説の末尾に記されている点は利用価値を倍化させているといえる。

第5巻は年表、諸家・諸派の系譜・系図、全巻の人名索引、金工及び鑄物師の略伝である。

(大日本人名辞書刊行会編、請求記号281.03:D)

③日本古代人名辞典 全5冊

現在までに知られているあらゆる古代の文献の中から天応に至るまでの人が収録されている。

収録範囲は身分や家柄によって限定されず網羅的で、伝記的事項はできるだけ多く記述されるようはかられている。

解説の末尾には出典が明記されていることもあって日本の古代人名を調査する場合には欠かせない参考図書となっている。

(吉川弘文館編、請求記号281.03:TS、続刊中)

一工学部分館関係一 (2)

◇下水道年鑑

人間生活に最も縁の深いものの一つに下水道がある。いにしえの頃からいろいろな下水道が人間に奉仕してくれた。

人口希少の頃の我国では自然の処理にまかされたが近年人口の増加、国民生活の向上と共に急速に下水道が普及発達し、現在各地に下水道事業が行なわれている。

一方、工業の発展と共に工業廃水の量は急加速で増大したが、充分な処理が行なわれず、ために水質汚染は甚しく食物も安心して食べられぬ現状である。

ようやくここ数年来公害防除の世論によって水質汚染防除のための諸法律が少しづつ整備され、技術面でも着実な進歩がみられるようになった。そのような時に、本書は下水道関係の行政状況と技術解説を中心に各地域の下水道事業の計画と工事の資料を豊富に集め、巻末には事業所の名簿も付されており、公害対策と下水道工学を学ぶ者にとって有効な書である。

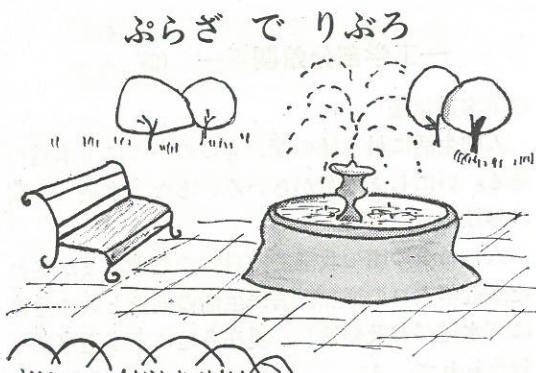
(水道産業新聞社刊、請求記号519.2:G)

◇接着ハンドブック

接着という現象は古くから利用されており、私たちの日常生活にも広く取入れられているが、特に今日の工業界の発展は、接着をぬきにしては考えられないだろう。

古代からの膠やアスファルト、糊、ゴムをはじめとして、現在は高分子化学による強力で便利な接着剤がつぎつぎと見出され、建築や車輌、造船等にまで広く利用されており、接着剤なしの人の生活はなりたたないともいえるほどである。

本書は、そのような接着剤について、接着の現象と分子理論、そして各種接着剤の用法から試験法にいたるまでを広く網羅した接着剤及び接着の科学と技術の集大成であり、工学関係者全般に益するところ大である。(日本接着協会編、日刊工業刊 請求記号579.1:N)



トーマス・クーン著 中山 茂訳
「科学革命の構造」

みすず書房

今日だれでも自然科学の理論の正しさをきめるのは、教会の権威であるとも政党の指導者であるとも考えていない。おそらく多くの人々は、それは科学自身の論理構造にしたがって実験的検証をへて必然的にきめられるもの信じている。この信仰自身はかならずしも間違ってはいない。しかし、では社会的な条件は科学の理論的な内容とは全く無関係なものであろうか？この問に対してマルクス主義的な素朴な科学上部構造論があるが、これはかならずしも多くの人々に共感をもって受け入れられているとはいえないであろう。

上のようない間に一つの新しい見方を提起したのが、この本の著者T・クーンであるといえる。クーンはいわゆる自然科学の進歩といわれるものは、彼の「パラダイム(paradigm)」とよぶものを中心にした「通常科学(normal science)」の展開にすぎないと主張する。彼の提唱するパラダイムとは「一般に認められた科学的業績で、一時期の間、専門家に対して問い合わせや考え方のモデルを与えるもの」と定義される。パラダイムの例としては、17世紀後半にニュートンの著作『プリンキピア』に集積された古典力学、あるいは1924~26年に形成された量子力学などがあげられている。

クーンによれば自然研究に興味をもっている人間集団が科学者という専門的な職業集団に変わるのは基本的にパラダイムの獲得に依存しているという。別な言葉でいえば、支持集団を見出した理論のみがパラダイムとして科学の歴史に残ることができるという見方である。

このような科学史の見方にすべての科学史家が賛成しているわけではないが、それは科学史研究上に一つの「パラダイム」となりうるものとして注目に値するであろう。（工学部教養物理助教授八木江里）（現在発注中）

北野 弘久著

「税法学の基本問題」

成文堂

我々が社会生活をしている限り、税というものは一生付き纏い常に問題を起させるものである。たとえば労働に対する報酬があれば、所得税というものが課税されるし、土地を所有していれば固定資産税、酒を飲めば酒税、車を買い維持するには自動車税というものがある。最近においては四十八年度税制改正大綱によれば株式形態によるゴルフの会員権の譲渡益らも所得税を課税する様である。この様に税と人間は切っても切れないものでありこの様な状態の中で我々は第一番目に税法の解釈の基礎的理論についての解明を求め、第二番目に現代税法の構造的特質の解明を求めるものである。そして我々は憲法三十条における「国民は法律の定める所により納税の義務を負う」という日本国憲法を念頭において納税者としての権利立法を知ろうとするのである。これらの観点から具体的に税というものを理論化し法実践を述べている本が北野弘久著の「税法学 基本問題」である。この本の構成は著者の研究はもちろんとして、法令、判例、文献を本文三十七章と二章の補論に根本なる理論を持って書かれている。内容としては、財政法、税務会計学、行政法学との関係から税法学の特質を述べ概念展開から学説の検討へと大変細かく且つ理解しやすく述べられている本である。次にこの本の対象者としては、税法を志す法学部の学生、経済経営の学生はもちろんのこと一般我々にも税というものを理解しようとする場合においても正確に大変理解しやすく教えてくれる本でありだれもが対象者であると思われるものである。最後にこの本に外国に関する税法論文が収録されていないことが専門的分野を専攻する者にとっては少しもの足りないと思われる。

(H) (請求記号 345.1 : KH)

古典研究会

「和刻本正史」

汲古書院

中国の歴史をみていくとき、その根本史料となるものが、歴代の正史である。歴史の正史は24史（新元史を加えて25史ともいいう）と呼称され、史記から明史までの24を数える紀伝体の王朝史書である。歴代の正史について、その性格を一言で語ることはきわめて困難であるが、王朝体制の枠内において、王朝体制を肯定する立場から記録されたものであり、時の権力者側からの史書であるということができるであろう。それ故に、歴代の正史を利用するに際しては、このことを充分に注意する必要があろう。

中国における歴代の正史は、わが国でも早くから盛んに読まれた。とくに江戸時代には各藩で和刻本の歴史が刊刻されるに至った。ところで、戦後の一時期、旧体制打破と深く結びついて漢文学習が否定され、さらに中国の伝統的思想をも否定する風潮が強く現われ、学校教育において漢文という教科が姿を消したことさえあった。こうした状況の下で、漢文の読み解力が低下した理由もあってか、訓点の施された和刻本の正史が一時期盛んに書店に出廻っていたが、今日では得難い書物の一つとなっていた。最近ある書店から国内で刊刻された歴代の正史の中から、最も良い版を選んで底本とし、書誌学の大家長沢規矩也先生の解題を付して、和刻本正史30冊として影印された。今回影印された和刻本正史は、史記・漢書・三国志など14の正史および宋史・元史・明史の一部分である。なお魏書・北齊書・周書・旧唐書・旧五代史・遼史・金史・新元史などの諸書は、和刻本がないためなのであろうか認められていない。

なお本学図書館には、学祖井上円了先生の蔵書が円了文庫として収められている。その厖大な和漢の蔵書中に、和刻本正史が数点（史記評林・漢書評林・後漢書・晋書・宋書・唐書・五代史；請求番号ち・3~6）みられる。その中にはよい版のものもあるが、どうしたことか保存がきわめて悪い。本学は立派な図書館が完成したことでもあり、保存の方法を検討していただきたいものである。

（谷口房男）（請求記号 222.008 : W）

カレントな情報を提供するために

—工学部分館のレファレンス・サービス—

自然科学・工業技術分野で行なわれるレファレンス・サービスは、人文・社会科学分野で行なわれるそれとは異なった現象をもっている。もちろん、両者は文献調査をその主たる内容としていることにおいては共通である。だが、人文・社会科学においては必要とされる資料が過去のかなり古いものをも含めた歴史的広がりをもっているのに對して、自然科学・工業技術においては、常に新しいものを求めようとする傾向が強いのである。常に新しいものを求めようとする情熱が自然科学の根底にあって、それがレファレンス・サービスにも大きな影響をもたらしている。

その結果として、自然科学分野では求められる文献の中で雑誌の論文が大きな比重を占めている。それもかなり念の入った索引や抄録が商業ベースで出来ておらず、研究者はそれらを通して、自分の欲する資料を的確に知ることができる。『科学技術文献速報』とか、『Chemical abstracts』とかはその代表的なものである。

それ故に図書館でさしあたって、やらなければならぬことは、研究者が、それらの索引や抄録を通して見出した、自らに必要とする論文をすみやかに調達することである。文献複写サービスがそれである。工学部分館ではかなり頻繁に複写サービスを行なっている。当分館に所蔵していないものは、他の私大、国公立大、研究所、学会等、かなり広く外部に依頼しており、場合によっては外国の大学図書館に依頼することもある。現在はこれがレファレンス係の大きな仕事の一つである。

だが、研究者が索引によって自分の欲するものを知る以前に、図書館が自動的に最新のニュースを知らせることも大切である。なぜならば、『文献速報』や『Chemical abstracts』等に論文が紹介されるのは、当の現物が発表されてから半年近く経っているからである。それ故に分館では内容速報のサービスを始めたが、これは教員の方々に非常に喜ばれているのである。

展示コーナー

窓際の照明についてのご意見と回答 視聴覚室

投書箱から

1. 展示コーナーの設置について

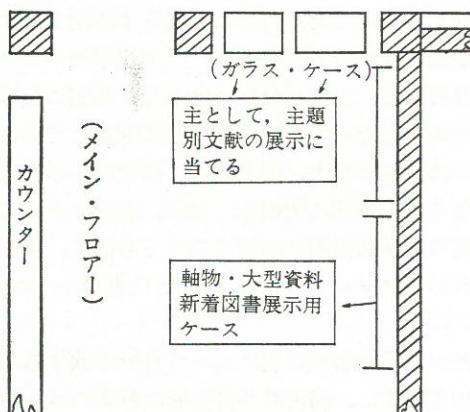
館内の空間を有効に使って、美術の簡単な催をやったり、当館秘蔵の珍書・奇書の展示をやるべきであると思いますが。(史学科国史専攻生)

(係から) ご主張のとおりです。当館に所蔵する貴重資料を、目録だけでなく現物を、時事的に、一定の主題のもとに展示したり、本学の行事にあわせて、それに関連する資料を紹介したりすることなども、図書館の重要な仕事の一つです。

この新図書館の建設の際にも、この役割も果すために「展示室」の設置が予定されていましたが、閲覧席の確保などの理由で実現しませんでした。

そこで昨年初めより、投書者が主張されているような構想で「展示コーナー」の設置を検討していました。そして年末ようやくその具体案ができあがり、いま着工の手続きをとっています。おそらくとも4月の開館時には運用できるようにしたいと努力中です。計画の概要はつぎのとおりです。運用についても皆さんのご意見を待っています。

(参考、雑誌室)



2. 閲覧室の窓際の照明について

窓ぎわに座席をとるたびに思うのですが、曇っている日は採光が十分でなく、暗いので考慮してほしい。(国文学科女子学生)

(係から) 閲覧室の実際の照明は、当初自動的に点滅するようにセットされていました。しかしこの器機がうまく働かず、種々調整を試みました

が、投書者のような苦情も解決できず、昨年10月頃、手動に切り替えました。内側の照明と同様の機能になっていますので、所定のスイッチで調節して下さい。

3. 視聴覚室のオープンについて

当館の視聴覚室は完成しているにもかかわらず、学生には使用させていない。一刻も早く使用させてほしい。少なくとも使用開始期日を明示してほしい。

(係から) 本件には弁解の余地なしです。昨年の「図書館ニュース」第17号(通巻)で開室の予告をしておきながら、いまだにオープン出来ないでいることに深く責任を感じております。オープン出来ない事情は、はっきり申し上げて、要員の確保の見通しを誤ったことです。継続的にこの解決の努力をしてきましたが、依然として皆さんの期待に応えていません。なお、オープンの期日ですが、来る4月の開館時と同時にオープンできるよう、館長を先頭に鋭意努力しておりますので、いましばらくお待ち願います。

日誌(11月～1月)

- 11月17日 父兄会三重県支部見学のため来館
21日 指定図書に関する懇談会を開催
25日 父兄会茨城県支部見学のため来館
私大図書協会「書誌学分科会」
29日～12月1日 全国図書館大会(於・千葉市、分館長以下図書館職員多数参加)
12月8日 父兄会神奈川支部見学のため来館
12月12日～15日 私大協会「図書館長並びに主務担当者研修会」(於・鴨川市、館長以下4名参加)
12月18日 冬期休暇開始(白山)
23日～1月6日 休館
冬期休暇終了(白山)
1月20日 私大図書協会「書誌学分科会」

昭和46年度の業務統計

◇図書館(白山) (図書館<白山>の閲覧・貸出・レファレンス等の統計は第7巻第1号をごらん下さい)

A 図書資料費

1 図書資料費

	予算額	支出額	備考
図書費	40,800,000	41,022,689	マイクロフィルム・テープを含む
その他の資料費			
逐次刊行物	5,200,000	5,369,360	
助成金	7,000,000	6,607,500	
計	53,000,000	52,999,549	

2 各学部及び図書館資料費

学部	予算額	支出額	学部	予算額	支出額
文学部	3,988,000	3,915,575	法学部	2,956,000	2,947,441
経営学部	2,200,000	5,442,065	教養課程	2,200,000	1,972,490
(※1) 経済学部	3,000,000		短期大学部	1,800,000	1,861,323
社会学部	2,200,000	2,208,828	図書館	14,500,000	14,699,573
	2,956,000	2,954,484	(※2)	5,000,000	5,020,910

※1: 経営学部大学院設置用補正 ※2: 予備費

B 整理冊数

和書	5,554冊
洋書	3,014
計	8,568

注: 昭和46年度は、①閲覧(夜)への交替勤務、②新館への移転、
③蔵書評価の為の棚下し等のため整理業務に影響を及ぼした。

→(マイクロ・フィルム等の図書以外の資料も含む)

C

1 図書雑誌等の受入状況

		図書	雑誌	新聞	その他の資料
購入	和書	4,897冊	337(11)種	10	マイクロ・フィルム 279リール
	洋書	4,338	421(1)	7	テープ 16 //
寄贈	和書	290	1,069	32	
	洋書	14	142	1	
計		9,539			

2 47年3月現在の蔵書冊数

和書	160,817冊
洋書	71,190
合計	232,007

注: 各種学術団体の交換雑誌は除く。()内は未製本バック・ナンバー

◇工学部分館

A 受入登録数

和書	2,638冊
	927
合計	3,565

	内訳	和書	洋書	計
図書実習費	1,442冊	710冊	2,152冊	
電算室費	739	120	859	
寄帳	254	39	293	
実習費	96	21	117	
外賃	107	37	144	

C 支出金額

図書費 10,359,287
実験実習費 3,675,140

D 所蔵総冊数

和書 32,897冊
洋書 20,689

合計 53,586

46年度合本雑誌(和) 457
" (洋) 1,226

B 受入雑誌

和雑誌	279種
洋雑誌	285

	内訳	和書	洋書	計
図書費	165種	273種	438種	
実習費	31	12	43	
寄贈交換	83	0	83	

E 貸出冊数

学生 15,440冊
教職員 1,427

館内設備の利用上のご注意

A 共同研究室

最近、共同研究室の利用が多くなり、図書館本来の使命である、教育研究の場として、大いに活用されておりることは大変喜ばしいことだと思います。

そこで、今までの利用の状況から、今後より一層、共同研究室の目的が達成されるために、利用者のみなさんが次の事項を守って利用していただきたいと思います。

- 1 利用の目的・内容を明確にすること。
- 2 当館の資料を使用すること。この場合、書名を申込書に記入すること。
- 3 グループ研究であること。ただし通常のゼミナール・サークルの活動や、グループ研究会であっても、単なる討論会や総会の目的で使用することは出来ません。
- 4 研究室内では館内同様規則は厳守すること。特に飲食、喫煙等は厳禁です。

これらの事項を互いに尊重しながら、今後ますます研究室の目的が發揮され、利用されることを望みます。

B ロッカーなど

図書館内にはいろいろな設備があり、みんなの利用に供しておりますが、特にロッカーについて申し上げますと、最近多くのロッカーが破損しております。利用上の注意をよく読み間違いのないようにしてください。それから入口横に傘箱が設置しておりますが、現在では鍵のほとんどが失なわれ利用出来ない状態にあります。再三にわたり注意をしておりますが利用者個人個人が公共設備の利用について改めて注意し協力をお願いしたいと思います。館内諸設備はみんなの共有物ですので互いに不快な思いをしない図書館にしようではありませんか。

訂正とおわび：前号1ページ16行の「総予算3500万円」を「4500万円」に、同、18行の「昭和46年」を「昭和47年」に、訂正しおわび致します。また、特集号「指定図書目録」の奥付の「Vol.2 No.1」を「Vol.7」に訂正し通巻はそのままと致します。

図書などの閲覧と

貸出のご案内

日頃、図書館を使い慣れていらっしゃる方でも、閲覧や、貸出しの冊数・期間などについては、意外と御存知ない方が多いようです。それで、ここでは冊数・期間などについて少し詳しく御案内いたします。

I 閲覧（館内貸出し）

A 一般図書

館内で同時に閲覧できる冊数は、5冊以内です。ただし開架図書は、3冊以内、和漢装幀図書は、1幀をもって1冊とします。所定の閲覧室内で閲覧し、当日閉館時まで返納して下さい。

B 貴重書・準貴重書

井上円了の著書、松姫物語などの絵巻物、和漢装幀図書の箱入りのもの、日本文学の復刻版などを、当館では貴重書、又は、準貴重書として扱っています。貴重書を閲覧する場合は、館長の許可が必要となります。なお、閲覧は、特に指定された場所で行っていただきます。

C マイクロフィルム

朝日新聞、社説などで、資料がマイクロフィルム化されているものがあります。リーダーは、キャレルに設置しておりますので、これらの資料の閲覧を希望される方は、学生証を提示して、入庫手続きをして下さい。

D 参考図書・雑誌など

閉架書庫に入っている辞書・事典・年鑑・年表・法令集・統計書・索引・図表など、又、雑誌の最新号・未製本の紀要なども、一般図書と同じ扱いで閲覧することができます。

E 各文庫

当館では、円了・中島・坂崎・重松・佐久間など、いろいろな文庫があります。円了文庫はほとんど和漢装幀図書です。これらの文庫も、一般図書と同じ扱いで閲覧する事ができます。

編集後記：学生の方に、お配りするのがおくれて残念です。